

会議記録

会議名称		第11期（令和2・3年度）第3回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日時		令和3年8月25日（水） 午後6時30分～8時00分
会場		杉並区役所 第5・6会議室
出席者	委員	8名 村松委員、渡邊委員、半田委員、森川委員、赤池委員、石川委員、近藤委員、三浦委員 ※欠席者6名
	事務局	7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者		0名
配布資料		別紙 第11期（令和2・3年度）杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿 当日配布 資料1 男女共同参画に関する意識と生活実態調査結果概要（速報値） 1-1 男女共同参画に関する意識と生活実態調査 速報値（区民調査） 1-2 男女共同参画に関する意識と生活実態調査 速報値（事業所調査） 1-3 男女共同参画に関する意識と生活実態調査 速報値（抜粋） 当日配布 1-4 男女共同参画推進区民懇談会のご意見等を踏まえた「男女共同参画に関する意識と生活実態調査 質問（案）」等の変更について 当日配布 資料2 杉並区男女共同参画行動計画の改定に向けた取組について（素案） 資料3 計画体系について（概要） 資料4 計画に盛り込む取組内容（事業）について（概要） 資料5 現行の男女共同参画行動計画（平成30年度～33年度）指標一覧
会議次第		1 開会 2 新委員紹介 3 議題 （1）男女共同参画に関する意識と生活実態調査の結果速報について （2）杉並区男女共同参画行動計画の改定に向けた取組について 4 連絡事項等 5 閉会
会議要旨		1 開会 ○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し区公式ホームページで公開するため録音することについて、男女共同参画担当課長から説明。 2 新委員紹介 ○委員 所属団体の事情により、令和3年度から新たに就任した2名の委員のうち、本日出席の1名から自己紹介。 司会の選出 ○事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の村松委員に進行を依頼し、各委員が了承。 3 議題（1）男女共同参画に関する意識と生活実態調査の結果速報について ○事務局 令和3年度男女共同参画に関する意識と生活実態調査の結果速報について、資料1～1-4に基づき、男女共同参画担当課長から説明。 ○進行役 ただ今の説明について、ご質問・ご意見はございますか。

○委員

資料1-1、資料1-2のデータは有益なものであり、これらの内容をじっくり読み解く必要があると思います。とりわけ、事業所向け調査のような零細企業に向けた統計は希少なので、この結果に光を当てていくと大きな効果が期待できるのではと思います。

具体的には、事業所調査1ページの「事業所の従業員数」を見ると、正規従業員と非正規従業員が約6対4の比率であり、特に4割の非正規従業員の方に目を向ける必要があると思います。

事業所調査2ページの問1-1で、「女性管理職が少ない理由」では、女性従業員が少ないことが一番の要因なので、女性の従業員がある程度増えていけば、一定の効果があることが3ページから読みとれます。

事業所調査5ページの問4-3、「育児休業取得者の業務に関してどのように対応したか」では、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」という回答が多くありました。関連して、10ページの問13-3「事業所においてワーク・ライフ・バランスの取組が進んでいない理由」については、「代替要員の確保が困難」という回答が多くあったので、労働市場の流動化が大事だと思います。

事業所調査7ページの問10、「一般事業主行動計画策定・届出についての認知度」については、知らないという回答が多く、周知の努力がいると思います。

次に、区民調査3ページの問3-3「職場において男女差別と感じられるようなことがありますか」については、昇進昇格に男女差があったり、お茶くみや雑用は女性がやる慣行があったり、組織の問題が残っていると思います。

区民調査6ページの問9「あらゆる分野において政策や方針決定過程への女性の参画が少ない状況の理由」について、男性優位の組織運営であることが課題だと思います。

区民調査7ページの問10、「DVをされた経験」については、「大声でどなる」「何を言っても無視する」が多く、これらはショッキングな内容であり、家庭生活、職場、スポーツ等の指導においてもきちんと見ていく必要があると思います。

区民調査11ページ問20、「男女平等推進センターを利用したことがあるか」の結果から、男女平等推進センターの認知度を高めていく必要があると思います。

以上のとおり、速報値は良いデータがとれているなと思いました。

○委員

コロナでテレワーク、在宅と言われていますが、事業所調査5ページの問7では、在宅勤務制度のある事業所が約25%であることがわかりました。

区民調査の問5「女性が長く働き続けるために必要なこと」では、「男性の家事の参加への理解・意識改革」が前回の4位から2位に上がり、コロナの影響で、男女の役割分担が、女性に負荷がかかる傾向にあるのではないかと思います。このデータは今後の施策を考える上で生かしていけないのではないかと思います。

事業所調査11ページの問14「各ハラスメントに対する現状の認識」の結果では、SOGI ハラスメントに対する取組があまり進んでいません。

また、区民調査7ページ問10の「DVに対する認識」については、「大声でどなる」「何を言っても無視する」の認知度が低く、社会教育や学校教育を通じて解決していくべきとはっきりわかったと思います。

○進行役

これらの調査をする上で、新たにWEBによる回答ができるようにしたことで回答率が上がったことは良かったと思います。

資料1-3のグラフを見ると、前回と比較して基本的には、社会が男女共同参画の方向にかなり動いてきており、時代の流れやコロナの影響があるのだと思います。

報告書の作成に当たっては、回答者の年齢別構成、WEBと郵送での回答者の分布がどうなっているか確認して書いておく和良好的ではないかと思います。データを細かく見ていただいて、計画や施策に生かしてほしいという声がありましたので、よろしくをお願いします。

- 委員 男女、年代別で意識の違いがわかると対策が立てやすいのではと思いました。
資料1-3に前回調査との比較がないグラフがありますが、理由は何でしょうか。
また、区民調査4ページの間5「女性が長く働き続けるために必要なこと」の選択肢4「男性の家事の参加への理解・意識改革」に「育児」が入っていないのは何故でしょうか。11ページ問21の選択肢3「男性の家事・育児・介護等の促進を支援する講座」には、「育児」が入っています。
DVの「大声でどなる」について、中学校の部活の指導では、実態としてないとは言えません。DVの再生産になり得るので、学校教育を含めてどのように啓発していくか、次期行動計画に具体的に入れると良いのではないかと思います。
- 事務局 前回調査との比較がないグラフがあるというご指摘がありました。時代の変化や、国・都・他自治体の設問を見ながら有効性の高い設問を加えているため、一般事業主行動計画の達成状況など、ご指摘のあった項目を含め、新たに増やした質問については、前回との比較ができないこととなります。
区民調査4ページの間5「女性が長く働き続けるために必要なこと」の選択肢4「男性の家事の参加への理解・意識改革」に「育児」が入っていないのご指摘については、前回の調査と同様の表現にしたためであり、今回は記載するようにしていきたいと思います。
- 3 議題(2) 杉並区男女共同参画行動計画の改定に向けた取組について
- 事務局 杉並区男女共同参画行動計画の改定に向けた取組について、資料2~5に基づき、男女共同参画担当課長から説明。
- 進行役 2つに絞ってご意見を伺いたいと思います。
① 区民にわかりやすい計画にするために、ジェンダー平等を重視した体系としたこと
② 「課題」をなくし、階層をわかりやすく整理するというように、体系そのものを見直したことについてのご意見はいかがでしょうか。
- 委員 体系を整理すること自体は良いと思いますが、目標4「女性に対するあらゆる暴力を根絶する」について、パートナー間の暴力は、男女に限らず起こり得ます。
また、資料3では、現行計画の目標2の取組11番「男女平等推進センター事業の推進」が削除されていますが、資料4の改定の基本的な考え方に基づくたたき台には取組9の中の事業として残っていますので、このあたりの必要な修正をお願いします。
- 委員 体系について、4階層から3階層への整理はわかりやすく良いと思います。
事業数が73から61になるということで、来年度の予算が削られることと絡んでスリム化するのでしょうか。それとも純粹にわかりやすく表現するためスリム化するのでしょうか。
また、新しい取組「男性の家庭生活への参画の促進」を入れたことでバランスが良くなった印象を受けます。
- 事務局 体系を見直したことでイコール予算が削られるということではなく、後者の意図により見直すものです。
なお、計画事業の精査は、「特別養護老人ホームの整備」など福祉施策、一般施策を全て網羅するのはわかりにくいと、懇談会を中心にご意見をいただいていたことを踏まえたものです。
- 委員 資料4の現行計画の事業38「家庭教育の支援」が削除された理由は何でしょうか。新事業の「学校における男女平等教育の推進」は生徒へ向けた事業でしょうか。
- 事務局 当然にして家庭教育の中でも、男女共同参画は進めていくべきだと理解しています。教育委員会において、様々な家庭教育の講座を実施していましたが、実態として、家庭教育全般を目的として実施しており、男女共同参画との関連性が薄くなったところもあるので、整理してはどうかと考えているものです。また、学校については教職員と生徒の部分に分けて整理する考えです。
- 進行役 資料3の赤字で消してある取組には、ジェンダー平等と関係が薄いので外す取組と、「男女平等推進センター事業の推進」のように、削除されている部分と事業の一部に残っているものがあります。誤解を招かないよう資料に工夫をお願いできればと思います。

○委員

新体系案はすっきりして良いと思います。

新しい取組「男性の家庭生活への参画の促進」については、男性も既に家庭で生活しているので、文言に工夫が必要かと思いました。

新体系の目標5「女性の健康と生活の困難を支援する」の事業52「更年期世代の女性の健康づくり」について、男性にも更年期はあります。逆に変なバイアスをかけてしまうのではないかという懸念がありますので、精査された方が良いかと思います。

新体系の取組3「介護者支援の充実」について、特別養護老人ホームやグループホームの充実は男女共同と関連があまりないのではという議論がありましたが、これまでの性別分業意識からすると、介護は女性がやるものだという認識が強いです。現計画の事業9「特別養護老人ホームの整備」は完了したのでしょうか。

新事業「ダブルケアの支援」も大事ですが、介護は主に女性が担っており、ケアの話は男女差別につながる問題です。そもそもケアを誰がやっているのか、そのあたりを精査した方が良いと思います。

現計画の事業38「家庭教育支援」と28「成人学習支援」が改定の基本的な考え方に基づくたたき台では削除されていますが、男女共同参画の講座も大きなくくりで言うと社会教育に入ると思いますので、残しておいた方が良いのではと思います。

○事務局

現行の男女共同参画行動計画36ページの「成人学習支援」の内容を見ていただくと、「誰もが学び合う」という書き方であり、ジェンダー平等の視点が薄いことから精査してはどうかと考えたものです。今後、生涯学習分野を含め、所管課といただいたご意見のような視点で計画事業とすべきか否かを含め、調整を行いたいと思います。

新しい取組「男性の家庭生活への参画の促進」については、適切な表現を検討したいと思います。

目標4・5に入っている「女性」の文言については、国も「女性活躍」と言っているように、未だ男女平等が実現していない中で、近年に改定された他自治体の男女共同参画行動計画において、あえて「女性の～」と表現している例が多い状況です。いずれにしても、男性は関係ないということではないので、計画書の記載の中で必要な配慮を考えていくべきものと存じます。

現計画の事業9「特別養護老人ホームの整備」はほぼ完了しましたが、令和6年度以降の需要を予測したうえで、改めて今後の整備のあり方を検討することとなっています。

改定の基本的な考え方に基づくたたき台の取組3は、要介護者ではなく、介護者の支援です。まだまだ日本の社会では、女性が介護を担う比重が高いため、女性を支援して女性が活躍しやすい、女性だけに頼らない平等な視点に立って考えています。

以上のとおり、ご質問、ご意見踏まえて文言を精査すべき点は対応してまいります。

○進行役

まだまだ男女平等が実現していない段階なので、現実にある男女差別が見えなくならないよう、女性への支援を明確にしておく必要があると思います。そうでない部分も排除するわけでない姿勢を見せることが必要だと思います。

懇談会後に気づいた等ご意見がありましたら、いつまでに連絡すればよろしいでしょうか。

○事務局

資料2の基本的な考え方や表現について、ご意見がありましたら8月31日（火）までに電話・メール・FAXでご意見をいただきたいと思います。柱建ての表現、事業の構成、内容については、次回の懇談会で素案としてお示しします。

4 連絡事項等

○事務局

次回懇談会日程等について説明（省略）

5 閉会